

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第28期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社焼肉屋さかい

【英訳名】 YAKINIKUYA SAKAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 杉 本 英 雄

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 0 5 2 ( 9 1 0 ) 1 7 2 9

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 乗 松 康 弘

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 0 5 2 ( 9 1 0 ) 1 7 2 9

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 乗 松 康 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第26期中	第27期中	第28期中	第26期	第27期
会計期間	自 平成17年 4月21日 至 平成17年 10月20日	自 平成18年 4月21日 至 平成18年 10月20日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月21日 至 平成18年 4月20日	自 平成18年 4月21日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	7,522,168	—	—	14,357,767	—
経常損益 (千円)	△35,698	—	—	△142,914	—
中間(当期)純損益 (千円)	△1,616,132	—	—	△3,631,411	—
純資産額 (千円)	695,442	—	—	△1,310,851	—
総資産額 (千円)	12,763,974	—	—	9,338,100	—
1株当たり純資産額 (円)	127.70	—	—	△240.71	—
1株当たり中間(当期)純損益 (円)	△296.77	—	—	△666.84	—
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.4	—	—	△14.0	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△67,146	—	—	△70,247	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,000	—	—	45,099	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	184,541	—	—	△1,264,303	—
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,733,166	—	—	1,327,321	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	388 ( 973)	— (—)	— (—)	361 (1,014)	— (—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期中及び第26期においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は記載しておりません。

3 第26期の当期純損失の大幅な増加は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

4 第27期中、第27期及び第28期中においては、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので記載しておりません。

5 平成18年6月5日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を4月20日から3月31日に変更しました。従って第27期は平成18年4月21日から平成19年3月31日となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期中	第27期中	第28期中	第26期	第27期
会計期間	自 平成17年 4月21日 至 平成17年 10月20日	自 平成18年 4月21日 至 平成18年 10月20日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月21日 至 平成18年 4月20日	自 平成18年 4月21日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	7,219,626	6,903,140	5,958,953	14,039,942	12,317,370
経常損益 (千円)	△18,976	△68,045	357,326	△125,506	△248,627
中間(当期)純損益 (千円)	△1,604,458	△266,310	332,329	△3,563,144	△777,687
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	863,078	2,363,078	2,363,078	863,078	2,363,078
発行済株式総数 (株)	5,627,000	20,627,000	20,627,000	5,627,000	20,627,000
純資産額 (千円)	632,295	1,363,593	1,170,547	△1,317,407	855,403
総資産額 (千円)	12,683,032	10,196,632	7,070,326	9,326,311	8,438,855
1株当たり純資産額 (円)	116.11	66.69	57.25	△241.92	41.84
1株当たり 中間(当期)純損益 (円)	△294.63	△21.31	16.25	△654.30	△47.92
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.0	13.4	16.6	△14.1	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	455,437	478,622	—	294,369
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	400,371	△27,248	—	589,595
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	1,267,323	△1,495,826	—	△45,579
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	—	3,406,659	1,077,458	—	2,121,911
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	365 (885)	311 (902)	243 (772)	348 (862)	294 (874)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期中、第26期、第27期中及び第27期においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は記載しておりません。

3 第28期中においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は記載しておりません。

4 第26期の当期純損失の大幅な増加は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

6 第27期中の純資産額においては、第8回新株予約権(3,000,000千円)の権利行使により債務超過を解消しております。

7 平成18年6月5日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を4月20日から3月31日に変更しました。従って第27期は平成18年4月21日から平成19年3月31日となっております。

## 2 【事業の内容】

平成19年5月28日完了の当社株式の公開買付の結果をうけ、株式会社ジー・コミュニケーション（本店所在地名古屋市中区）が議決権総数の51.5%を取得し親会社となりました。当該株式の異動および平成19年6月1日付の株式の異動に伴い、それまで親会社でありました有限会社グランドディッシュおよびその他の関係会社でありました稲畑産業株式会社は、当中間会計期間におきまして当社の関係会社ではなくなりました。

また親会社となりました株式会社ジー・コミュニケーションは、同社の傘下に当社も含め、教育、外食事業を中心に14社による企業グループが形成されております。

当社の事業内容および事業系統図は次のとおりであります。

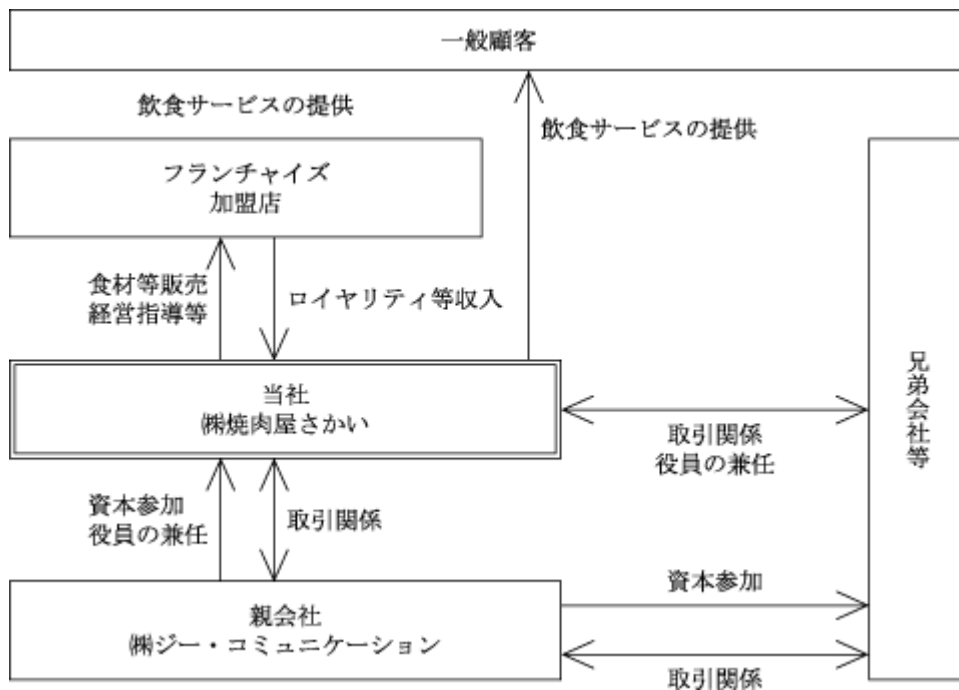
### ① レストラン事業

主力の焼肉業態「焼肉屋さかい」、「炭火焼肉屋さかい」に加え、鮮魚料理業態「鮮魚料理まるさ水産」、喫茶業態「元町珈琲」等の直営店運営およびフランチャイズチェーン本部の運営を行っております。

### ② 不動産事業

遊休資産の有効活用による賃貸事業を行っております。

### ③ 事業系統図



### 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社 ジー・コミュニケーション	名古屋市 北区	2,786 百万円	グループホールディングス会社・コンサルティング事業・デザイン施工事業	51.5	役員の兼任 店舗施工等

前事業年度において親会社であった有限会社グランドディッシュは、所有する当社の株式の売却により、親会社ではなくなりました。

また、前事業年度末においてその他の関係会社であった稲畑産業株式会社は、所有する当社の株式の売却により、その他の関係会社ではなくなりました。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	243(772)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3 従業員が前事業年度末に比し51名減少しておりますが、その主な理由は当社の店舗閉鎖並びに事業所移転による退職及び新規採用の抑制等によるものであります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益が高水準を維持し、設備投資や個人所得においても緩やかながらも増加を続け、景気は回復基調で推移しております。

外食産業におきましては、個人消費は改善基調にあるものの、全体としてマーケット規模は縮小しており、同業態間としての競争の激化だけでなく、業態を超え産業全体として新規顧客の取込み、リピーター確保のための訴求活動、差別化がより強く求められ、激しい競争状態が続いております。

この様な環境の中、当社は近年続いておりました当期純損失を解消するため、売上高および客数増加の政策から転換を図り、顧客満足度を下げずに収益構造を高める方針といたしました。平成19年5月28日完了の当社株式の公開買付の結果をうけ、親会社が株式会社ジー・コミュニケーション(本店所在地 名古屋市北区)となり、同社および同社グループにおけるコスト管理の手法、店舗運営ノウハウを当社の店舗運営ノウハウに加えてまいりました。本部コストにおいても、フランチャイズ事業における本部体制のスリム化をはじめ、各業務を見直し、コストダウンを進めてまいりました。

メニュー構成に関しましても、現在の市場での需要、安全性を調査研究し、定番メニューや価格構成の見直しを行い、従来からの人気メニューとグループシナジーを生かした新たな商品を導入することで、商品ミックスによる顧客満足度の上昇を意識し努めてまいりました。

また、平成19年9月1日付にて、グループ会社で運営しておりました「しゃぶしゃぶすきやき」業態の2店舗を譲受けいたしました。当社が長年に渡って培ってまいりました食肉の仕入や加工のノウハウを生かし、当社の新たな主力業態を目指し、業態の確立を目指してまいります。

以上の結果、当中間会計期間において売上高5,958百万円(前年同期比13.7%減)、営業利益423百万円(前年同期は営業利益10百万円)、経常利益357百万円(前年同期は経常損失68百万円)、中間純利益332百万円(前年同期は中間純損失266百万円)となりました。

#### (2) 事業別の実績

各事業の売上高の概況につきましては、次のとおりであります。

##### ① レストラン事業

###### (店舗売上)

当中間会計期間におきまして、直営店舗数は焼肉業態77店舗(前年同期比10店舗減)、鮮魚業態7店舗(前年同期比1店舗減)、ファーストフード・カフェ業態4店舗(前年同期比2店舗増)、鶏料理業態1店舗(前年同期比1店舗減)、しゃぶしゃぶすきやき業態2店舗(前年同期比2店舗増)となり、合計で91店舗(前年同期比8店舗減)となりました。前年同期と比較いたしますと店舗数の減少が主要因ではありますが、販売促進活動や広告宣伝活動を控えていたこともあり、売上高4,568百万円(前年同期比14.8%減)となりました。

###### (フランチャイジー売上)

当中間会計期間におきまして、フランチャイズ店舗は80店舗(前年同期比7店舗減)となりました。店舗数の減少および既存のフランチャイズ店舗の店舗売上高の減少により、当社の食材その他の卸売上高も減少し、売上高1,024百万円(前年同期比15.5%減)となりました。

###### (ロイヤリティ等収入)

当中間会計期間におきまして、フランチャイズ店舗は80店舗(前年同期比7店舗減)となりました。店舗数の減少および既存のフランチャイズ店舗の店舗売上高の減少によるロイヤリティ収入の減少、フランチャイズ店舗開店

時収入の減少により、売上高292百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

## ②不動産事業

当中間会計期間におきまして、前事業年度の下期より、旧東京本社ビルを賃貸したことにより収入増となり、売上高72百万円（前年同期比 158.5%増）となりました。

なお、前年同期比につきましては、平成19年3月期において、平成18年4月21日から平成19年3月31日を事業年度とした決算期の変更を行っており、平成18年4月21日から平成18年10月20日を前年同期として、記載いたしております。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが478百万円の資金の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが27百万円の資金の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが1,495百万円の資金の減少となり、当中間会計期間末の資金残高は1,077百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税引前中間純利益349百万円、貸倒引当金の減少額△379百万円、売上債権の減少額499百万円等により、当中間会計期間において478百万円となり、前中間会計期間と比較し、23百万円の増加となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の売却による収入51百万円や差入保証金の返還による収入41百万円等がありましたが、有形固定資産の取得による支出△119百万円等により、当中間会計期間において△27百万円となり、前中間会計期間と比較し、427百万円の減少となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、シンジケートローンをはじめとする有利子負債の返済による支出1,495百万円等により、当中間会計期間において△1,495百万円となり、前中間会計期間と比較し2,763百万円の減少となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は小売業であるため、記載すべき事項はありません。

### (2) 受注実績

当社は小売業であるため、記載すべき事項はありません。

### (3) 仕入実績

#### 事業別仕入実績

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比

	金額(千円)	(%)
レストラン事業	2,233,255	86.2
合計	2,233,255	86.2

- (注) 1 上記金額は、仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。  
2 上記以外の事業については、記載すべき事項はありません。

#### (4) 販売実績

##### ① 事業別販売実績

事業部門別		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比
		金額(千円)	(%)
レストラン 事業	店舗売上	4,568,702	85.2
	フランチャイジー向売上	1,024,788	84.5
	ロイヤリティ等収入	292,731	97.2
小計		5,886,222	85.6
不動産事業		72,731	258.5
合計		5,958,953	86.3

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2 レストラン事業の店舗売上とは、直営店舗における売上高であり、フランチャイジー向売上とは、F C店舗に対する食材等の卸売上であります。



② 地区別販売実績

a 店舗売上

		前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
		売上高 (千円)	構成比 (%)	中間会計 期間末 店舗数(店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	中間会計 期間末 店舗数(店)
関東地区	神奈川県	939,660	17.5	14	764,783	16.7	11
	東京都	332,031	6.2	5	303,004	6.6	5
	埼玉県	135,802	2.5	3	98,301	2.2	2
	千葉県	98,571	1.9	2	96,402	2.1	2
	栃木県	31,614	0.6	1	26,130	0.6	1
小計		1,537,680	28.7	25	1,288,622	28.2	21
北陸・ 甲信越地区	長野県	177,631	3.3	4	152,964	3.3	3
小計		177,631	3.3	4	152,964	3.3	3
東海地区	愛知県	1,201,803	22.4	22	1,105,026	24.2	25
	静岡県	785,772	14.7	14	724,135	15.8	13
	岐阜県	596,589	11.2	13	363,346	8.0	9
	三重県	201,012	3.7	4	168,473	3.7	4
小計		2,785,177	52.0	53	2,360,982	51.7	51
近畿地区	大阪府	525,601	9.8	11	443,789	9.7	10
	京都府	188,639	3.5	3	178,586	3.9	3
	兵庫県	52,332	1.0	1	52,580	1.2	1
	奈良県	44,381	0.8	1	39,787	0.9	1
小計		810,954	15.1	16	714,743	15.7	15
九州地区	福岡県	48,990	0.9	1	51,389	1.1	1
小計		48,990	0.9	1	51,389	1.1	1
合計		5,360,434	100.0	99	4,568,702	100.0	91

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b フランチャイジー向売上

		前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
		売上高 (千円)	構成比 (%)	中間会計 期間末 店舗数(店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	中間会計 期間末 店舗数(店)
北海道・ 東北地区	北海道	24,893	2.0	2	23,297	2.3	2
	福島県	20,564	1.7	2	18,797	1.8	2
小計		45,457	3.7	4	42,094	4.1	4
関東地区	神奈川県	74,371	6.1	5	64,506	6.3	4
	茨城県	42,450	3.5	3	43,086	4.2	3
	東京都	28,443	2.3	1	11,196	1.1	1
	埼玉県	10,801	0.9	1	11,629	1.1	1
小計		156,066	12.8	10	130,418	12.7	9
北陸・ 甲信越地区	新潟県	106,517	8.8	9	100,190	9.8	9
	石川県	88,479	7.3	7	74,367	7.2	7
	長野県	49,681	4.1	4	46,804	4.6	3
	福井県	39,893	3.3	3	36,760	3.6	3
	富山県	18,352	1.5	1	8,871	0.9	1
小計		302,924	25.0	24	266,995	26.1	23
東海地区	三重県	99,610	8.2	7	77,508	7.6	6
	岐阜県	78,973	6.5	8	60,994	5.9	6
	静岡県	57,713	4.8	4	58,498	5.7	5
	愛知県	65,100	5.4	4	20,198	2.0	2
小計		301,398	24.9	23	217,200	21.2	19
近畿地区	和歌山県	54,544	4.5	3	53,660	5.2	3
	滋賀県	30,335	2.5	2	19,062	1.9	1
小計		84,880	7.0	5	72,723	7.1	4
中国地区	広島県	91,954	7.6	6	82,493	8.1	6
	山口県	67,619	5.6	4	68,687	6.7	4
	島根県	62,307	5.1	4	62,695	6.1	4
	鳥取県	19,755	1.6	1	17,443	1.7	1
小計		241,636	19.9	15	231,320	22.6	15
四国地区	高知県	31,907	2.6	2	31,017	3.0	2
	愛媛県	9,685	0.8	1	7,570	0.7	1
小計		41,593	3.4	3	38,587	3.7	3
九州地区	長崎県	38,561	3.2	3	25,449	2.5	3
	鹿児島県	931	0.1	—	—	—	—
小計		39,493	3.3	3	25,449	2.5	3
合計		1,213,450	100.0	87	1,024,788	100.0	80

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な変更及び新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間に完成した設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 正社員 (名)
			建物	構築物	器具及び 備品	合計	
元町珈琲 岐南の離れ (岐阜県羽島郡岐南町)	レストラン事業	店舗設備	35,795	5,748	6,493	48,036	3
焼肉屋さかい 愛知北名古屋店 (愛知県北名古屋市)	レストラン事業	店舗設備	14,186	2,173	331	16,691	2
しゃぶしゃぶすき焼き清水 名古屋今池店 (名古屋市千種区)	レストラン事業	店舗設備	6,199	—	643	6,843	1
しゃぶしゃぶすき焼き清水 愛知春日井店 (愛知県春日井市)	レストラン事業	店舗設備	3,492	809	2,168	6,470	1
直営46店舗	レストラン事業	POS レジ	—	—	78,552	78,552	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等及び店舗を賃借するための保証金は含まれておりません。  
2. 従業員数には、臨時従業員の人数は含まれておりません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 能力 (客席数)
			総額	既支払額				
直営10店舗	レストラン事 業	店舗設備	200	—	借入金	未定	未定	未定

- (注) 投資予定額の総額、既支払額には、消費税等及び保証金を含んでおりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,508,000
計	22,508,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,627,000	20,627,000	ジャスダック 証券取引所	—
計	20,627,000	20,627,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①株主総会の特別決議日(平成16年7月15日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	458	428
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,800	42,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,231	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び使用人の地位を保有していることとする。但し、以下に規定する一定の理由により当社を退任又は退職した場合はこの限りではない。 イ) 取締役の任期満了 ロ) 使用人の定年 ハ) イ、ロ以外の会社都合 ニ) 業務上の傷病 ホ) その他取締役会が相当と認める一定の場合 ②その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②株主総会の特別決議日(平成17年7月14日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	790	735
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,000	73,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,219	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,219 資本組入額 610	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び使用人の地位を保有していることとする。但し、以下に規定する一定の理由により当社を退任又は退職した場合はこの限りではない。</p> <p>イ) 取締役の任期満了 ロ) 使用人の定年 ハ) イ、ロ以外の会社都合 ニ) 業務上の傷病 ホ) その他取締役会が相当と認める一定の場合</p> <p>②その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	—	20,627,000	—	2,363,078	—	2,771,398



## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)ジー・コミュニケーション	愛知県名古屋市中区黒川本通5-12-3	10,520	51.00
(有)ジュピターインベストメント	東京都港区西麻布3-20-16	2,618	12.69
(有)サカイ産業	岐阜県各務原市蘇原中央町3-30	1,365	6.61
坂井大介	東京都千代田区	1,170	5.67
稲畑産業(株)	大阪府大阪市中央区南船場1-15-14	825	3.99
坂井哲史	岐阜県各務原市	203	0.98
井川賢二	岐阜県各務原市	162	0.78
(株)ジェイ・アート・レストラン システムズ	岐阜県各務原市蘇原東島町4-61	100	0.48
(株)J・ARTブロードバンド	岐阜県各務原市蘇原東島町4-62	100	0.48
坂井房子	岐阜県各務原市	90	0.43
計	—	17,153	83.11

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が181千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 0.87%)あります。
2. 前事業年度末現在主要株主であった(有)グランドディッシュは、当中間会計期間末では主要株主ではなくなりました。
3. 前事業年度末現在主要株主でなかった(株)ジー・コミュニケーション及び(有)ジュピターインベストメントは、当中間会計期間末では主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,445,200	202,699	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	20,627,000	—	—
総株主の議決権	—	202,699	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が175,300株含まれておりますが、当該株式の議決権の数1,753個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社焼肉屋さかい	愛知県名古屋市中区黒川 本通2丁目46番地	181,300	—	181,300	0.87
計	—	181,300	—	181,300	0.87

(注) 上記のほか、単元未満株式20株を所有しています。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	500	460	320	294	335	273
最低(円)	226	252	250	250	220	200

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月21日から平成18年10月20日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### (2) 決算期変更について

当社は、平成18年6月5日開催の臨時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を4月20日から3月31日に変更いたしました。

これに伴い、前中間会計期間は平成18年4月21日から平成18年10月20日まで、当中間会計期間は平成19年4月1日から平成19年9月30日までとなっております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年4月21日から平成18年10月20日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

# 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年10月20日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1		3,414,459		1,077,458		2,121,911		
2		437,150		297,274		467,667		
3		98,084		78,731		98,699		
4		458,384		251,733		313,363		
		△164,302		△49,423		△58,458		
			4,243,776	41.6	1,655,774	23.4	2,943,182	34.9
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1)	※1							
(1)	※2	1,807,724		1,558,895		1,558,934		
(2)		226,726		190,183		193,742		
(3)		148		114		129		
(4)		379		174		194		
(5)		127,756		174,781		108,007		
(6)	※2	2,037,778		1,986,817		2,032,024		
(7)		10,500		24,156		3,150		
			4,211,013		3,935,122		3,896,181	
2		116,581		91,758		97,934		
3 投資その他の資産								
(1)		156,097		114,247		143,285		
(2)		187,523		158,650		166,576		
(3)		126,074		88,051		104,608		
(4)		1,314,098		1,172,995		1,275,421		
(5)		466,367		228,540		557,315		
		△624,901		△374,815		△745,650		
			1,625,261		1,387,670		1,501,556	
			5,952,855	58.4	5,414,551	76.6	5,495,673	65.1
			10,196,632	100.0	7,070,326	100.0	8,438,855	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年10月20日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							

I	流動負債									
1	買掛金	388,830		366,098		548,065				
2	短期借入金	※2 1,137,900		924,000		1,123,900				
3	一年以内返済予定 長期借入金	※2 ※3 2,370,450		1,705,930		2,101,700				
4	一年以内償還予定社債	100,000		50,000		100,000				
5	未払金	144,746		252,605		202,027				
6	未払費用	358,354		216,016		180,199				
7	未払法人税等	39,542		33,410		59,289				
8	未払消費税等	40,750		26,259		28,762				
9	繰延税金負債	3,561		3,777		1,058				
10	賞与引当金	83,000		57,000		80,000				
11	その他	57,273		98,807		82,667				
	流動負債合計		4,724,409	46.3		3,733,904	52.8		4,507,669	53.4
II	固定負債									
1	社債	50,000		—		—				
2	長期借入金	※2 ※3 3,610,260		1,780,190		2,630,110				
3	繰延税金負債	23,028		13,356		25,215				
4	預り保証金	294,303		315,471		328,819				
5	リース資産減損勘定	39,163		9,964		21,637				
6	その他	91,875		46,891		70,000				
	固定負債合計		4,108,630	40.3		2,165,874	30.6		3,075,782	36.5
	負債合計		8,833,039	86.6		5,899,779	83.4		7,583,452	89.9
	(純資産の部)									
I	株主資本									
1	資本金		2,363,078			2,363,078			2,363,078	
2	資本剰余金									
	資本準備金	2,771,398		2,771,398		2,771,398				
	資本剰余金合計		2,771,398			2,771,398			2,771,398	
3	利益剰余金									
	(1) 利益準備金	20,500		20,500		20,500				
	(2) その他利益剰余金									
	特別償却準備金	218		—		—				
	別途積立金	600,000		600,000		600,000				
	繰越利益剰余金	△4,258,552		△4,437,379		△4,769,709				
	利益剰余金合計		△3,637,833			△3,816,879			△4,149,209	
4	自己株式		△166,617			△166,624			△166,617	
	株主資本合計		1,330,026	13.0		1,150,972	16.3		818,649	9.7
II	評価・換算差額等									
	その他有価証券 評価差額金		33,566			19,574			36,753	
	評価・換算差額等合 計		33,566	0.4		19,574	0.3		36,753	0.4
	純資産合計		1,363,593	13.4		1,170,547	16.6		855,403	10.1
	負債純資産合計		10,196,632	100.0		7,070,326	100.0		8,438,855	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		6,903,140	100.0	5,958,953	100.0	12,317,370	100.0
II 売上原価		2,645,977	38.3	2,328,262	39.1	4,731,793	38.4
売上総利益		4,257,162	61.7	3,630,690	60.9	7,585,577	61.6
III 販売費及び一般管理費		4,246,803	61.5	3,207,293	53.8	7,716,971	62.7
営業利益又は 営業損失(△)		10,359	0.2	423,397	7.1	△131,393	△1.1
IV 営業外収益	※1	69,208	1.0	18,928	0.3	127,799	1.1
V 営業外費用	※2	147,614	2.2	84,998	1.4	245,032	2.0
経常利益又は 経常損失(△)		△68,045	△1.0	357,326	6.0	△248,627	△2.0
VI 特別利益	※3	153,179	2.2	53,205	0.9	142,117	1.1
VII 特別損失	※4 ※5	325,608	4.7	60,924	1.0	629,286	5.1
税引前中間純利益又は 税引前中間(当期)純損失(△)		△240,474	△3.5	349,607	5.9	△735,796	△6.0
法人税,住民税 及び事業税		25,241		19,565		43,799	
過年度未払法人税等 戻入額		—		△5,006		—	
法人税等調整額		594	0.4	2,718	0.3	△1,908	0.3
中間純利益又は 中間(当期)純損失 (△)		△266,310	△3.9	332,329	5.6	△777,687	△6.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日）

項目	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金		
平成18年4月20日残高(千円)	863,078	1,271,398	20,500	△3,392,022	△166,617	△1,403,662
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	1,500,000	1,500,000				3,000,000
中間純損失				△266,310		△266,310
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)						—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,500,000	1,500,000	—	△266,310	—	2,733,689
平成18年10月20日残高(千円)	2,363,078	2,771,398	20,500	△3,658,333	△166,617	1,330,026

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年4月20日残高(千円)	86,255	86,255	△1,317,407
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			3,000,000
中間純損失			△266,310
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△52,688	△52,688	△52,688
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△52,688	△52,688	2,681,000
平成18年10月20日残高(千円)	33,566	33,566	1,363,593

(注)その他利益剰余金の内訳

項目	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年4月20日残高(千円)	875	600,000	△3,992,897	△3,392,022
中間会計期間中の変動額				
中間純損失			△266,310	△266,310
損失処理による特別償却準備金 の取崩額	△437		437	—
特別償却準備金の取崩額	△218		218	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△656	—	△265,654	△266,310
平成18年10月20日残高(千円)	218	600,000	△4,258,552	△3,658,333

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

項目	株主資本			株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	



	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	自己株式	計
平成19年3月31日残高(千円)	2,363,078	2,771,398	20,500	△4,169,709	△166,617	818,649
中間会計期間中の変動額						
中間純利益				332,329		332,329
自己株式の取得					△6	△6
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)						—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	332,329	△6	332,323
平成19年9月30日残高(千円)	2,363,078	2,771,398	20,500	△3,837,379	△166,624	1,150,972

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	36,753	36,753	855,403
中間会計期間中の変動額			
中間純利益			332,329
自己株式の取得			△6
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△17,179	△17,179	△17,179
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△17,179	△17,179	315,143
平成19年9月30日残高(千円)	19,574	19,574	1,170,547

(注)その他利益剰余金の内訳

項目	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年3月31日残高(千円)	600,000	△4,769,709	△4,169,709
中間会計期間中の変動額			
中間純利益		332,329	332,329
中間会計期間中の変動額合計(千 円)	—	332,329	332,329
平成19年9月30日残高(千円)	600,000	△4,437,379	△3,837,379

前事業年度 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金		
平成18年4月20日残高(千	863,078	1,271,398	20,500	△3,392,022	△166,617	△1,403,662

円)						
事業年度中の変動額						
新株の発行	1,500,000	1,500,000				3,000,000
当期純損失				△777,687		△777,687
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						—
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,500,000	1,500,000	—	△777,687	—	2,222,312
平成19年3月31日残高(千円)	2,363,078	2,771,398	20,500	△4,169,709	△166,617	818,649

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年4月20日残高(千円)	86,255	86,255	△1,317,407
事業年度中の変動額			
新株の発行			3,000,000
当期純損失			△777,687
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△49,501	△49,501	△49,501
事業年度中の変動額合計(千円)	△49,501	△49,501	2,172,810
平成19年3月31日残高(千円)	36,753	36,753	855,403

(注)その他利益剰余金の内訳

項目	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年4月20日残高(千円)	875	600,000	△3,992,897	△3,392,022
事業年度中の変動額				
当期純損失			△777,687	△777,687
損失処理による特別償却 準備金の取崩額	△437		437	—
特別償却準備金の取崩額	△437		437	—
事業年度中の変動額合計(千円)	△875	—	△776,811	△777,687
平成19年3月31日残高(千円)	—	600,000	△4,769,709	△4,169,709

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前中間純利益又は税引前 中間(当期)純損失(△)		△240,474	349,607	△735,796
2 減価償却費		199,374	106,911	378,652
3 減損損失		209,305	—	457,265
4 差入保証金償却額		14,740	15,780	27,665
5 賞与引当金の増減額(減少:△)		△18,000	△23,000	△21,000
6 役員退職慰労引当金の 増減額(減少:△)		△113,050	—	△113,050
7 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△13,402	△379,870	1,503
8 受取利息及び受取配当金		△9,530	△7,744	△16,076
9 支払利息及び社債利息		84,098	63,237	152,440
10 株式交付費		33,240	—	33,240
11 固定資産除売却損		71,990	42,076	77,445
12 固定資産売却益		△11,519	△1,863	△13,859
13 投資有価証券売却益		△15,208	—	△15,208
14 投資有価証券評価損		—	—	18,185
15 賃借契約解約損		31,937	18,848	64,014
16 売上債権の増減額(増加:△)		128,678	499,167	22,981
17 たな卸資産の増減額(増加:△)		27,911	19,967	27,296
18 仕入債務の増減額(減少:△)		△106,494	△181,966	52,740
19 未払消費税等の増減額(減少:△)		40,750	△2,502	28,762
20 預り保証金の増減額(減少:△)		△18,124	△13,347	23,392
21 その他		241,407	73,424	△7,936
小計		537,632	578,726	442,659
22 利息及び配当金の受取額		6,719	5,188	11,088
23 利息の支払額		△86,586	△66,539	△156,947
24 法人税等の支払額		△2,327	△38,752	△2,430
営業活動によるキャッシュ・フロー		455,437	478,622	294,369
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金等の預入による支出		△4,800	—	△5,400
2 定期預金等の払戻による収入		7,200	—	15,600
3 有形固定資産の取得による支出		△84,618	△119,682	△135,415
4 有形固定資産の売却による収入		420,210	51,992	592,198
5 投資有価証券の売却による収入		39,243	—	39,243
6 差入保証金の差入による支出		△3,992	△4,008	△12,286
7 差入保証金の返還による収入		15,240	41,645	41,207
8 貸付金の回収による収入		11,875	10,500	54,186
9 その他		13	△7,695	260
投資活動によるキャッシュ・フロー		400,371	△27,248	589,595

		前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額(減少:△)		△712,100	△199,900	△726,100
2 長期借入れによる収入		500,000	—	500,000
3 長期借入金の返済による支出		△1,437,050	△1,245,690	△2,685,950
4 社債の償還による支出		△50,000	△50,000	△100,000
5 株式の発行による収入		2,966,760	—	2,966,760
6 自己株式の取得による支出		—	△6	—
7 配当金の支払額		△286	△230	△289
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,267,323	△1,495,826	△45,579
IV 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		2,123,132	△1,044,452	838,384
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,283,526	2,121,911	1,283,526
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	3,406,659	1,077,458	2,121,911

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は第26期において、2期連続の営業損失、減損損失1,711,816千円を含む3,563,144千円の当期純損失、3期連続の当期純損失を計上し、期末において1,317,407千円の債務超過となり、財務制限条項に抵触しております。</p> <p>当該状況を解消すべく、当社では平成18年7月27日、第8回新株予約権の一括行使請求に基づき30億円分の新株を発行し、債務超過の解消が行われております。(平成18年10月20日現在の純資産残高は13億63百万円)</p> <p>しかしながら、当中間会計期間につきましては、損失額は減少しているものの、引き続き中間純損失を計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>このような中、業績の回復を目指した「企業変革プログラム」に基づき、顧客満足の追及を目的とした、設備・施設の改良、訴求力のある販売促進活動の実施、社員教育の強化による顧客サービスの向上など着実に実行が進んでおります。</p> <p>その結果、第1四半期の業績が2年ぶりに営業黒字となったことに引き続き、当中間期においても営業黒字を維持しており、業績改善に向けた足がかりが見られております。</p> <p>今後も、「企業変革プログラム」による売上の向上、各種ノウハウのブラッシュアップと共有化、経費の低減など計画に則った取り組みを着実に実行するとともに、新業態を活用した新たな顧客ニーズの囲い込みなどを精力的に実行し、継続企業の前提に関し重要な疑義が存在している状況およびその原因となっている事象を解消していく予定であります。</p> <p>なお、シンジケートローンによる借入については、前期末において財務制限条項に抵触いたしました。が、エージェントを始め参加金融機関からは、引き続き期限の利益を享受できる旨、一定の理解を得ており、期限の利益を喪失しないものと確信しております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は、当中間会計期間において423,397千円の営業利益、332,329千円の中間純利益を計上しております。しかしながら、前事業年度まで3期連続の営業損失、4期連続の当期純損失を計上してまいりました。また、シンジケートローンによる借入については、前事業年度末において財務制限条項に抵触しております。</p> <p>こうした状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>このような中、当社は、平成19年5月28日完了の当社株式の公開買付の結果を受け、新たに親会社となりました株式会社ジー・コミュニケーション及び同社グループにおけるコスト管理の手法、店舗運営ノウハウを当社の店舗運営ノウハウに加えることにより、店舗段階で安定的な利益を獲得できる仕組みが整いました。また、本部コストにおいても、各業務を見直し、コストダウンを進めることにより、当初計画しておりました利益を大幅に上回る中間純利益を計上する結果となりました。</p> <p>また、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにつきましては、当中間会計期間を以って完済となり、株式会社十六銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにつきましては、親会社の債務保証を新たに受けることにより、エージェントを始め参加金融機関の一定の理解を得ており、期限の利益を喪失しないものと確信しております。</p> <p>今後につきましては、親会社及び同社グループの管理手法を取り入れた事業計画に基づき、更なる利益の獲得及び財務体質の強化に努めると共に、既存店舗の利益確保にも一定の目処が立ったことから、新規出店を再開する予定であり、継続企業の前提に関し重要な疑義が存在している状況及びその原因となっている事象を解消していく予定であります。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は第27期において、3期連続の営業損失、4期連続の当期純損失を計上し、財務制限条項に抵触しております。</p> <p>第26期末において、1,317,407千円の債務超過となっていた純資産に関しては、平成18年7月27日、第8回新株予約権の一括行使に基づき30億円分の新株を発行し、当事業年度末においては債務超過の解消(平成19年3月31日現在の純資産残高は855,403千円)がなされておりますが、当事業年度におきましても、損失額は減少しているものの、引き続き当期純損失777,687千円を計上しております。こうした状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>このような中、当社は、業績の回復を目指した「企業変革プログラム」を策定し、顧客満足の追求を目的とした設備・施設の改良、訴求力のある販売促進活動の実施、社員教育の強化による顧客サービスの向上に取り組み、当期において既存店設備の集中的な改修、新しいコンセプトに基づいた内外装の改装、好調な業績を続ける元町珈琲の2号店の出店など、着実に実行を進めてまいりました。</p> <p>その結果、第1四半期の業績が2年ぶりに営業黒字となったことに続き、中間期においても営業黒字を維持するなど、業績改善に向けた足がかりが見られました。</p> <p>しかしながら、飲酒運転が深刻な社会問題となった平成18年9月以降、売上高が目立って低下したこともあり、再度「企業変革プログラム」を踏まえて、更なる業績向上策の構築が、営業黒字化、純利益の計上に向けて必要不可欠の課題であるとの認識に至っております。</p> <p>このような中、当社では、業績が好調な喫茶業態の拡大を進めるとともに、オーダー・バイキングなどの新しい販売促進手法を活用した既存焼肉店の売上維持、合理化の進展によるコスト削減により今後の経常利益確保に一定の目処を立てるとともに、平成19年5月28日に完了した公開買付けの結果、外食事業やフランチャイズ事業を幅広く展開し、商流・物流にも豊富なノウハウをもつ株式会社ジー・コミュニケーションが、当社筆頭株主の有限会社グランドディッシュに代わって当社発行済株式総数の51.0%を保有する親会社と</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月21日 至 平成19年 3月31日)
		<p>なっております。</p> <p>当社といたしましても、同社との協同による業態間・機能間のシナジーの追求により、業容の拡大、コストダウンの実現を図るとともに、継続企業の前提に関し重要な疑義が存在している状況およびその原因となっている事象を解消していく予定であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、シンジケートローンによる借入については、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、エージェントを始め参加金融機関の一定の理解を得ており、期限の利益を喪失しないものと確信しております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券(時価のあるもの) 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品・原材料</p> <p>(a) 店舗 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(b) その他 先入先出法による原価法</p> <p>②貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① ——</p> <p>②その他有価証券(時価のあるもの) 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品・原材料</p> <p>(a) 店舗 同左</p> <p>(b) その他 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① ——</p> <p>②その他有価証券(時価のあるもの) 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品・原材料</p> <p>(a) 店舗 同左</p> <p>(b) その他 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～50年</p> <p>構築物 2年～20年</p> <p>器具及び備品 2年～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 定額法 建物(建物附属設備を除く)以外 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～50年</p> <p>構築物 2年～20年</p> <p>器具及び備品 2年～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、有形固定資産の減価償却方法については、全て定率法を採用しておりましたが、建物(建物附属設備を除く)については、当中間会計期間より減価償却方法を定額法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、親子会社間の会計処理の統一及び最近における経営環境の変化に伴い、当社の収益構造を見直した結果、新規出店に伴う開店景気が従来ほど見込めず、投下資本の回収が毎</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～50年</p> <p>構築物 2年～20年</p> <p>器具及び備品 2年～10年</p>
	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度

項目	(自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア (自社利用)については、社内における利用 可能期間(5年)に基づ いております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 償却期間 3年～15年</p>	<p>期安定的に行われる状況に あることから、建物(建物 附属設備を除く)について は、減価償却費の期間配分 を平準化し、収益と費用を より適切に対応させるため に行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の 方法によった場合と比較 し、減価償却費は30,038千 円減少し、営業利益、経常 利益及び税引前中間純利益 はそれぞれ同額増加してお ります。</p> <p>また、当中間会計期間よ り法人税法の改正に伴い、 平成19年4月1日以降取得 した有形固定資産について は、改正後の法人税法に基 づく減価償却の方法に変更 しております。</p> <p>この変更により、営業利 益、経常利益及び税引前中 間純利益はそれぞれ1,778 千円減少しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、 平成19年3月31日以前に取 得したものについては、償 却可能限度額まで償却が終 了した翌年から5年間で均 等償却する方法によってお ります。</p> <p>この変更により、営業利 益、経常利益及び税引前中 間純利益はそれぞれ959千 円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 償却期間 5年～15年</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 償却期間 3年～15年</p>



項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)
3 3 引当金の計上基準	(1) (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。	(1) (1) 貸倒引当金 同左 (2) (2) 賞与引当金 同左	(1) (1) 貸倒引当金 同左 (2) (2) 賞与引当金 同左
4 4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 5 ヘッジ会計の方法	(1) (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ取引 (ヘッジ対象) 変動金利借入金 (3) (3) ヘッジ方針 借入金に関する金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。 (4) (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。	(1) (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) (3) ヘッジ方針 同左 (4) (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) (3) ヘッジ方針 同左 (4) (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、未払消費税等として表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,363,593千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は855,403千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>(販促券の計上区分の変更)</p> <p>従来、販促券の利用につきましては、販売費及び一般管理費の「販売促進費」に計上しておりましたが、長期間にわたる価格競争の結果、一時的な販売促進の性格を持っていた販促券の配布が恒常化し、売上値引としての性格がより強くなってきたため、当中間会計期間より売上高から控除する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較し、売上高、売上総利益及び販売費及び一般管理費は、それぞれ181,128千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)
	<p>(寮社宅収入の計上区分の変更)</p> <p>寮・社宅家賃費用は販売費及び一般管理費の「賃借料」に計上し、その寮・社宅家賃費用の従業員負担分につきましては営業外収益の「寮社宅収入」に計上しておりましたが、今後は寮・社宅利用者が増加し、金額の重要性も増してくることから、当中間会計期間より従業員負担分につきましては、販売費及び一般管理費の「賃借料」から控除しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、販売費及び一般管理費は、42,331千円減少し、営業利益は同額増加しておりますが、経常利益及び税引前中間純利益に与える影</p>	

響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年10月20日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,869,826千円</p> <p>※2 担保提供資産 建物 685,059千円 土地 2,003,674千円 計 2,688,733千円</p> <p>上記に対する債務 短期借入金 578,500千円 一年以内 返済予定 1,169,050千円 長期借入金 長期借入金 1,358,630千円 計 3,106,180千円</p> <p>※3 財務制限条項 (1) 借入金のうち、株式会社十六銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする2,475百万円のシンジケートローンについては、下記の財務制限条項があり、いずれかが遵守出来ない場合は、多数貸主の請求によって借入契約上の全ての債務について期限の利益を失う旨の記載があります。 (純資産の維持) 決算期末における純資産を、直前の決算期末の80%以上に維持すること。 (利益の維持) 決算期の営業損益及び経常損益がそれぞれ2期連続して損失とならないようにすること。 (有利子負債残高の制限) 決算期末の財務諸表における有利子負債残高を当該決算期の売上高の75%かつ、当該決算期末の純資産の6.5倍を超えないようにすること。 (2) 借入金のうち、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする240百万円のシンジケートローンについては、下記の財務制限条項があり、いずれかが遵守出来ない場合は、多数貸主の請求によって借入契約上の全ての債務について期限の利益を失う旨の記載があります。 (純資産の維持) 決算期末における純資産を、平成14年4月期の80%以上に維持すること。 (利益の維持) 決算期の営業損益及び経常損益がそれぞれ損失とならないようにすること。 (有利子負債残高の制限) 決算期末の財務諸表における有利子負債残高を当該決算期の売上高の</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,841,900千円</p> <p>※2 担保提供資産 建物 626,591千円 土地 1,904,644千円 計 2,531,236千円</p> <p>上記に対する債務 短期借入金 549,000千円 一年以内 返済予定 1,014,480千円 長期借入金 長期借入金 977,860千円 計 2,541,340千円</p> <p>※3 財務制限条項 (1) 借入金のうち、株式会社十六銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする1,650百万円のシンジケートローンについては、下記の財務制限条項があり、いずれかが遵守出来ない場合は、多数貸主の請求によって借入契約上の全ての債務について期限の利益を失う旨の記載があります。 (純資産の維持) 決算期末における純資産を、直前の決算期末の80%以上に維持すること。 (利益の維持) 決算期の営業損益及び経常損益がそれぞれ2期連続して損失とならないようにすること。 (有利子負債残高の制限) 決算期末の財務諸表における有利子負債残高を当該決算期の売上高の75%かつ、当該決算期末の純資産の6.5倍を超えないようにすること。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,972,548千円</p> <p>※2 担保提供資産 建物 627,339千円 土地 1,997,920千円 計 2,625,259千円</p> <p>上記に対する債務 短期借入金 586,000千円 一年以内 返済予定 1,305,900千円 長期借入金 長期借入金 1,397,660千円 計 3,289,560千円</p> <p>※3 財務制限条項 (1) 借入金のうち、株式会社十六銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする2,062百万円のシンジケートローンについては、下記の財務制限条項があり、いずれかが遵守出来ない場合は、多数貸主の請求によって借入契約上の全ての債務について期限の利益を失う旨の記載があります。 (純資産の維持) 決算期末における純資産を、直前の決算期末の80%以上に維持すること。 (利益の維持) 決算期の営業損益及び経常損益がそれぞれ2期連続して損失とならないようにすること。 (有利子負債残高の制限) 決算期末の財務諸表における有利子負債残高を当該決算期の売上高の75%かつ、当該決算期末の純資産の6.5倍を超えないようにすること。 (2) 借入金のうち、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする120百万円のシンジケートローンについては、下記の財務制限条項があり、いずれかが遵守出来ない場合は、多数貸主の請求によって借入契約上の全ての債務について期限の利益を失う旨の記載があります。 (純資産の維持) 決算期末における純資産を、直前の決算期の80%以上に維持すること。 (利益の維持) 決算期の営業損益及び経常損益がそれぞれ損失とならないようにすること。 (有利子負債残高の制限) 決算期末の財務諸表における有利子負債残高を当該決算期の売上高の70%を超えないようにするこ</p>

70%を超えないようにすること。

と。

[次へ](#)

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 8,609千円 受取配当金 920千円 寮社宅収入 47,069千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 7,205千円 受取配当金 538千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 14,940千円 受取配当金 1,135千円 寮社宅収入 85,189千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 83,340千円 株式交付費 33,240千円 支払手数料 19,876千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 62,846千円 支払手数料 18,807千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 151,162千円 支払手数料 39,334千円 株式交付費 33,240千円
※3 特別利益のうち主要なもの 役員退職慰勞引当金戻入額 113,050千円	※3 特別利益のうち主要なもの 賞与引当金戻入益 27,000千円 貸倒引当金戻入益 24,342千円	※3 特別利益のうち主要なもの 役員退職慰勞引当金戻入額 113,050千円
※4 特別損失のうち主要なもの 賃借契約解約損 31,937千円 固定資産売却損 建物 31,221千円 構築物 2,275千円 器具及び備品 325千円 土地 29,934千円 無形固定資産 26千円 計 63,783千円  減損損失 209,305千円	※4 特別損失のうち主要なもの 賃借契約解約損 18,848千円 固定資産除却損 建物 5,253千円 構築物 719千円 器具及び備品 13,758千円 無形 9,500千円 固定資産撤去費用 12,845千円 計 42,076千円	※4 特別損失のうち主要なもの 賃借契約解約損 64,014千円 固定資産売却損 建物 31,221千円 構築物 2,275千円 車両運搬具 104千円 器具及び備品 325千円 土地 29,934千円 電話加入権 26千円 計 63,888千円  固定資産除却損 建物 723千円 構築物 490千円 車両運搬具 30千円 器具及び備品 8,193千円 借地権 1,478千円 撤去費用 2,641千円 計 13,557千円  減損損失 457,265千円

前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)																																						
<p>※5 当中間会計期間において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>	<p>※5</p>	<p>※5 当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>土地・建物等</td> <td>静岡県 静岡市他 7件</td> <td>96,414</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物等</td> <td>岐阜県 各務原市他 1件</td> <td>112,890</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>209,305</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	店舗	土地・建物等	静岡県 静岡市他 7件	96,414	遊休資産	土地・建物等	岐阜県 各務原市他 1件	112,890	計			209,305	<p>※5</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>土地・建物等</td> <td>静岡県 静岡市他 29件</td> <td>304,957</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>建物等</td> <td>東京都 千代田区</td> <td>39,417</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物等</td> <td>岐阜県 各務原市 他1件</td> <td>112,890</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>457,265</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	店舗	土地・建物等	静岡県 静岡市他 29件	304,957	賃貸資産	建物等	東京都 千代田区	39,417	遊休資産	土地・建物等	岐阜県 各務原市 他1件	112,890	計			457,265		
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																																					
店舗	土地・建物等	静岡県 静岡市他 7件	96,414																																					
遊休資産	土地・建物等	岐阜県 各務原市他 1件	112,890																																					
計			209,305																																					
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																																					
店舗	土地・建物等	静岡県 静岡市他 29件	304,957																																					
賃貸資産	建物等	東京都 千代田区	39,417																																					
遊休資産	土地・建物等	岐阜県 各務原市 他1件	112,890																																					
計			457,265																																					
<p>当社は減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。</p> <p>店舗及び賃貸資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また遊休資産については、今後の使用の見込みがない資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p>	<p>※5</p>	<p>当社は減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。</p> <p>店舗及び賃貸資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また遊休資産については、今後の使用の見込みがない資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p>																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>115,990</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>17,669</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2,596</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>62,381</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>4,239</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>6,427</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>209,305</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額(千円)	建物	115,990	構築物	17,669	器具及び備品	2,596	土地	62,381	無形固定資産	4,239	リース資産	6,427	計	209,305	<p>※5</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>306,385</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>39,096</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>13,521</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>68,135</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td>17,508</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>1,796</td> </tr> <tr> <td>施設利用権</td> <td>1,568</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>8,422</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>457,265</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額(千円)	建物	306,385	構築物	39,096	器具及び備品	13,521	土地	68,135	借地権	17,508	電話加入権	1,796	施設利用権	1,568	長期前払費用	830	リース資産	8,422	計	457,265
種類	金額(千円)																																							
建物	115,990																																							
構築物	17,669																																							
器具及び備品	2,596																																							
土地	62,381																																							
無形固定資産	4,239																																							
リース資産	6,427																																							
計	209,305																																							
種類	金額(千円)																																							
建物	306,385																																							
構築物	39,096																																							
器具及び備品	13,521																																							
土地	68,135																																							
借地権	17,508																																							
電話加入権	1,796																																							
施設利用権	1,568																																							
長期前払費用	830																																							
リース資産	8,422																																							
計	457,265																																							
<p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額を基に算定した金額により評価しております。また使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.1%で割引いて計算しております。</p>	<p>※5</p>	<p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額を基に算定した金額により評価しております。また使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.3%で割引いて計算しております。</p>																																						

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月21日 至 平成19年 3 月31日)
6 減価償却実施額 有形固定資産 194,859千円 無形固定資産 2,449千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 104,377千円 無形固定資産 2,376千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 371,403千円 無形固定資産 4,462千円

[次へ](#)



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,627,000	15,000,000	—	20,627,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第8回新株予約権行使による増加 15,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	181,300	—	—	181,300

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
第4回新株予約権	普通株式	76,200	—	76,200	—	
第5回新株予約権	普通株式	89,500	—	14,000	75,500	
第6回新株予約権	普通株式	—	63,100	4,000	59,100	
第7回新株予約権	普通株式	—	—	—	—	
第8回新株予約権	普通株式	—	15,000,000	15,000,000	—	
合計		165,700	15,063,100	15,094,200	134,600	

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第6回新株予約権及び第8回新株予約権の増加については、権利行使期間の開始によるものであり、第4回新株予約権、第5回新株予約権及び第6回新株予約権の減少については退職等により資格喪失したものであります。

第8回新株予約権の減少については、権利行使によるものであります。

3 第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	20,627,000	—	—	20,627,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	181,300	20	—	181,320

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
第5回新株予約権	—	—	—	—	—	
第6回新株予約権	—	—	—	—	—	
第7回新株予約権	—	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—	

(注) 第5回～第7回新株予約権はストック・オプションとしての新株予約権であります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,627,000	15,000,000	—	20,627,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第8回新株予約権行使による増加 15,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	181,300	—	—	181,300

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
第4回新株予約権	—	—	—	—	—	
第5回新株予約権	—	—	—	—	—	
第6回新株予約権	—	—	—	—	—	
第7回新株予約権	—	—	—	—	—	
第8回新株予約権	—	—	15,000,000	15,000,000	—	
合計	—	—	15,000,000	15,000,000	—	

- (注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。  
2. 第4回～第7回新株予約権はストック・オプションとしての新株予約権であります。  
3. 第8回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。  
第8回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年10月20日)</p> <table data-bbox="156 427 480 640"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,414,459千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金・定期積金</td> <td>△7,800千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>3,406,659千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,414,459千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金・定期積金	△7,800千円	現金及び現金同等物	<u>3,406,659千円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成19年9月30日)</p> <table data-bbox="579 427 903 663"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,077,458千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金・定期積金</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,077,458千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,077,458千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金・定期積金	一千円	現金及び現金同等物	<u>1,077,458千円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成19年3月31日)</p> <table data-bbox="1002 427 1326 663"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,121,911千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金・定期積金</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>2,121,911千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,121,911千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金・定期積金	一千円	現金及び現金同等物	<u>2,121,911千円</u>
現金及び預金勘定	3,414,459千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金・定期積金	△7,800千円																			
現金及び現金同等物	<u>3,406,659千円</u>																			
現金及び預金勘定	1,077,458千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金・定期積金	一千円																			
現金及び現金同等物	<u>1,077,458千円</u>																			
現金及び預金勘定	2,121,911千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金・定期積金	一千円																			
現金及び現金同等物	<u>2,121,911千円</u>																			

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																									
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車両 運搬具 (千円)</th> <th style="text-align: center;">器具及び 備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">無形 固定資産 (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">36,251</td> <td style="text-align: right;">978,968</td> <td style="text-align: right;">39,456</td> <td style="text-align: right;">1,054,677</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">22,519</td> <td style="text-align: right;">730,538</td> <td style="text-align: right;">18,127</td> <td style="text-align: right;">771,185</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">64,763</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">64,763</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">13,732</td> <td style="text-align: right;">183,666</td> <td style="text-align: right;">21,329</td> <td style="text-align: right;">218,728</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">149,069千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">146,056千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">295,126千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定中間期末残高 39,163千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">114,623千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">21,795千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">104,681千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4,915千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">6,427千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		車両 運搬具 (千円)	器具及び 備品 (千円)	無形 固定資産 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	36,251	978,968	39,456	1,054,677	減価償却累計額相当額	22,519	730,538	18,127	771,185	減損損失累計額相当額	—	64,763	—	64,763	中間期末残高相当額	13,732	183,666	21,329	218,728	1年内	149,069千円	1年超	146,056千円	計	295,126千円	支払リース料	114,623千円	リース資産減損勘定の取崩額	21,795千円	減価償却費相当額	104,681千円	支払利息相当額	4,915千円	減損損失	6,427千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車両 運搬具 (千円)</th> <th style="text-align: center;">器具及び 備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">無形 固定資産 (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">32,380</td> <td style="text-align: right;">525,479</td> <td style="text-align: right;">37,748</td> <td style="text-align: right;">595,607</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">25,352</td> <td style="text-align: right;">390,430</td> <td style="text-align: right;">23,889</td> <td style="text-align: right;">439,672</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">47,078</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">47,078</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">7,027</td> <td style="text-align: right;">87,970</td> <td style="text-align: right;">13,858</td> <td style="text-align: right;">108,856</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">98,731千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">62,994千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">161,725千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定中間期末残高 9,964千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">68,167千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">11,673千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">61,606千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,517千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		車両 運搬具 (千円)	器具及び 備品 (千円)	無形 固定資産 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	32,380	525,479	37,748	595,607	減価償却累計額相当額	25,352	390,430	23,889	439,672	減損損失累計額相当額	—	47,078	—	47,078	中間期末残高相当額	7,027	87,970	13,858	108,856	1年内	98,731千円	1年超	62,994千円	計	161,725千円	支払リース料	68,167千円	リース資産減損勘定の取崩額	11,673千円	減価償却費相当額	61,606千円	支払利息相当額	2,517千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車両 運搬具 (千円)</th> <th style="text-align: center;">器具及び 備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">無形 固定資産 (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">37,827</td> <td style="text-align: right;">710,802</td> <td style="text-align: right;">37,424</td> <td style="text-align: right;">786,054</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">27,214</td> <td style="text-align: right;">514,982</td> <td style="text-align: right;">19,855</td> <td style="text-align: right;">562,052</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">56,915</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">56,915</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">10,613</td> <td style="text-align: right;">138,904</td> <td style="text-align: right;">17,568</td> <td style="text-align: right;">167,087</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">122,407千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">107,434千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">229,842千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定期末残高 21,637千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">205,665千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">41,316千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">183,941千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8,754千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">8,422千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		車両 運搬具 (千円)	器具及び 備品 (千円)	無形 固定資産 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	37,827	710,802	37,424	786,054	減価償却累計額相当額	27,214	514,982	19,855	562,052	減損損失累計額相当額	—	56,915	—	56,915	期末残高相当額	10,613	138,904	17,568	167,087	1年内	122,407千円	1年超	107,434千円	計	229,842千円	支払リース料	205,665千円	リース資産減損勘定の取崩額	41,316千円	減価償却費相当額	183,941千円	支払利息相当額	8,754千円	減損損失	8,422千円
	車両 運搬具 (千円)	器具及び 備品 (千円)	無形 固定資産 (千円)	合計 (千円)																																																																																																																							
取得価額相当額	36,251	978,968	39,456	1,054,677																																																																																																																							
減価償却累計額相当額	22,519	730,538	18,127	771,185																																																																																																																							
減損損失累計額相当額	—	64,763	—	64,763																																																																																																																							
中間期末残高相当額	13,732	183,666	21,329	218,728																																																																																																																							
1年内	149,069千円																																																																																																																										
1年超	146,056千円																																																																																																																										
計	295,126千円																																																																																																																										
支払リース料	114,623千円																																																																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	21,795千円																																																																																																																										
減価償却費相当額	104,681千円																																																																																																																										
支払利息相当額	4,915千円																																																																																																																										
減損損失	6,427千円																																																																																																																										
	車両 運搬具 (千円)	器具及び 備品 (千円)	無形 固定資産 (千円)	合計 (千円)																																																																																																																							
取得価額相当額	32,380	525,479	37,748	595,607																																																																																																																							
減価償却累計額相当額	25,352	390,430	23,889	439,672																																																																																																																							
減損損失累計額相当額	—	47,078	—	47,078																																																																																																																							
中間期末残高相当額	7,027	87,970	13,858	108,856																																																																																																																							
1年内	98,731千円																																																																																																																										
1年超	62,994千円																																																																																																																										
計	161,725千円																																																																																																																										
支払リース料	68,167千円																																																																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	11,673千円																																																																																																																										
減価償却費相当額	61,606千円																																																																																																																										
支払利息相当額	2,517千円																																																																																																																										
	車両 運搬具 (千円)	器具及び 備品 (千円)	無形 固定資産 (千円)	合計 (千円)																																																																																																																							
取得価額相当額	37,827	710,802	37,424	786,054																																																																																																																							
減価償却累計額相当額	27,214	514,982	19,855	562,052																																																																																																																							
減損損失累計額相当額	—	56,915	—	56,915																																																																																																																							
期末残高相当額	10,613	138,904	17,568	167,087																																																																																																																							
1年内	122,407千円																																																																																																																										
1年超	107,434千円																																																																																																																										
計	229,842千円																																																																																																																										
支払リース料	205,665千円																																																																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	41,316千円																																																																																																																										
減価償却費相当額	183,941千円																																																																																																																										
支払利息相当額	8,754千円																																																																																																																										
減損損失	8,422千円																																																																																																																										

前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)																		
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table data-bbox="159 515 478 613"> <tr> <td>1年内</td> <td>116,400千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>288,753千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>405,153千円</td> </tr> </table>	1年内	116,400千円	1年超	288,753千円	計	405,153千円	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table data-bbox="574 515 893 613"> <tr> <td>1年内</td> <td>116,400千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>178,506千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>294,906千円</td> </tr> </table>	1年内	116,400千円	1年超	178,506千円	計	294,906千円	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table data-bbox="989 515 1308 613"> <tr> <td>1年内</td> <td>116,400千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>236,706千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>353,106千円</td> </tr> </table>	1年内	116,400千円	1年超	236,706千円	計	353,106千円
1年内	116,400千円																			
1年超	288,753千円																			
計	405,153千円																			
1年内	116,400千円																			
1年超	178,506千円																			
計	294,906千円																			
1年内	116,400千円																			
1年超	236,706千円																			
計	353,106千円																			

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年10月20日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
株式	99,501	156,097	56,595
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	99,501	156,097	56,595

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。その他有価証券の減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、時価の簿価に対する下落率が30%以上50%未満の銘柄については信用リスクや過去の時価の推移等を総合的に検討し、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

なお、当中間会計期間におきましては、減損処理を行ったその他有価証券はありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
株式	81,316	114,247	32,931
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	81,316	114,247	32,931

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。その他有価証券の減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、時価の簿価に対する下落率が30%以上50%未満の銘柄については信用リスクや過去の時価の推移等を総合的に検討し、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

なお、当中間会計期間におきましては、減損処理を行ったその他有価証券はありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
株式	81,316	143,285	61,968
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	81,316	143,285	61,968

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。その他有価証券の減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、時価の簿価に対する下落率が30%以上50%未満の銘柄については信用リスクや過去の時価の推移等を総合的に検討し、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

なお、当事業年度末におきましては、その他有価証券で時価のある株式について18,185千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年10月20日)

デリバティブ取引については全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引については全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

前事業年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引については全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 1 当社従業員 149 子会社 株式会社まるさ水産の 取締役 2 子会社 さかい食品株式会社の 取締役 1 子会社 株式会社オリパの 取締役 1	当社取締役 5 当社監査役 1 当社従業員 192 子会社 株式会社まるさ水産の 取締役 2 子会社 さかい食品株式会社の 取締役 2 子会社 株式会社オリパの 取締役 1
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 156,200株	普通株式 151,600株
付与日	平成14年8月15日	平成15年8月12日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。但し、以下に規定する一定の理由により当社を退任又は退職した場合はこの限りではない。 イ) 取締役の任期満了 ロ) 従業員の定年 ハ) イ、ロ以外の会社都合 ニ) 業務上の傷病 ホ) その他取締役会が相当と認める一定の場合 ②その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。但し、以下に規定する一定の理由により当社を退任又は退職した場合はこの限りではない。 イ) 取締役の任期満了 ロ) 従業員の定年 ハ) イ、ロ以外の会社都合 ニ) 業務上の傷病 ホ) その他取締役会が相当と認める一定の場合 ②その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成14年8月15日～ 平成16年7月31日	平成15年8月12日～ 平成17年7月31日
権利行使期間	平成16年8月1日～ 平成18年7月31日	平成17年8月1日～ 平成19年7月31日
	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 1 当社従業員 233 子会社 株式会社まるさ水産の 取締役 1	当社取締役 4 当社監査役 1 当社従業員 226 子会社 さかい食品株式会社の 取締役 1



	子会社 さかい食品株式会社の 取締役 2	
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 105,000株	普通株式 138,200株
付与日	平成16年8月3日	平成17年8月2日
権利確定条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。但し、以下に規定する一定の理由により当社を退任又は退職した場合はこの限りではない。</p> <p>イ) 取締役の任期満了 ロ) 従業員の定年 ハ) イ、ロ以外の会社都合 ニ) 業務上の傷病 ホ) その他取締役会が相当と認める一定の場合</p> <p>②その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。但し、以下に規定する一定の理由により当社を退任又は退職した場合はこの限りではない。</p> <p>イ) 取締役の任期満了 ロ) 従業員の定年 ハ) イ、ロ以外の会社都合 ニ) 業務上の傷病 ホ) その他取締役会が相当と認める一定の場合</p> <p>②その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成16年8月3日～ 平成18年7月31日	平成17年8月2日～ 平成19年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～ 平成20年7月31日	平成19年8月1日～ 平成21年7月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定後 (株)		
前事業年度末	76,200	89,500
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	76,200	21,000
未行使残	—	68,500

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度	68,900	118,600
付与	—	—
失効	6,100	24,100
権利確定	62,800	—

未確定残	—	94,500
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	62,800	—
権利行使	—	—
失効	9,200	—
未行使残	53,600	—

②単価情報

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,050	1,174
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,231	1,219
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)  
該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)  
該当事項はありません。

[前へ](#)      [次へ](#)

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	66.69円	57.25円	41.84円
1株当たり中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)	△21.31円	16.25円	△47.92円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	—	—	—
	なお、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益に ついては、1株当たり中 間純損失が計上されてい るため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益に ついては、希薄化効果を 有している潜在株式が存 在しないため記載してお りません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益に ついては、1株当たり当 期純損失が計上されてい るため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)
中間純利益又は中間(当期) 純損失(△)(千円)	△266,310	332,329	△777,687
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)(千円)	△266,310	332,329	△777,687
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,494,879	20,445,686	16,228,307
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	平成15年7月15日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権) 普通株式 75,500株 平成16年7月15日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権) 普通株式 59,100株 平成17年7月14日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権) 普通株式 103,700株	平成16年7月15日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権) 普通株式 45,800株 平成17年7月14日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権) 普通株式 79,000株	平成15年7月15日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権) 普通株式 68,500株 平成16年7月15日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権) 普通株式 53,600株 平成17年7月14日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権) 普通株式 94,500株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月21日 至 平成18年10月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	<p>株式会社ジー・コミュニケーションは、平成19年5月28日に完了した公開買付の結果、当社発行済株式総数の51.0%を保有する親会社となっております。</p> <p>(公開買付者の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 商号 株式会社ジー・コミュニケーション</li><li>(2) 設立年月 平成9年6月</li><li>(3) 本店所在地 愛知県名古屋市北区黒川本通5-12-3</li><li>(4) 代表者の役職・氏名 代表取締役会長 稲吉正樹</li><li>(5) 資本金 27億86百万円</li><li>(6) 大株主及び持株比率 稲吉正樹(75.03%) 株式会社ジャフコ及び系列投資組合(4.98%) Oakキャピタル株式会社(3.51%)</li><li>(7) 当社との関係 資本関係、人的関係、取引関係のいずれもございません。</li></ol> <p>(株式会社ジー・コミュニケーションによる当社株式公開買付けの概要)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 買付を行った株式等の種類 普通株式</li><li>(2) 公開買付期間 平成19年4月20日(金)から平成19年5月28日(月)の24営業日</li><li>(3) 買付価格 1株につき100円</li><li>(4) 買付予定株式総数 10,520,000株(当社発行済株式総数の51.0%)</li><li>(5) 公開買付開始公告日 平成19年4月20日</li></ol>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                     |   |   |                         |
|-----|---------------------|---|---|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第27期)  | 自 平成18年4月21日<br>至 平成19年3月31日                              | 平成19年6月27日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 事業年度(第27期)  | (自 平成18年4月21日 至 平成19年3月31日)の有<br>価証券報告書に係る訂正報告書であり<br>ます。 | 平成19年11月8日<br>東海財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19<br>条第2項第12号(減損損失の計上他、特別<br>損失の計上)の規定に基づく臨時報告書で<br>あります。 |   | 平成19年5月8日<br>関東財務局長に提出  |
|     |                     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19<br>条第2項第9号(代表取締役の異動)の<br>規定に基づく臨時報告書であります。              |   | 平成19年5月29日<br>関東財務局長に提出 |
|     |                     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19<br>条第2項第3号及び第4号(親会社及び主<br>要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書<br>であります。 |   | 平成19年5月29日<br>関東財務局長に提出 |
|     |                     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19<br>条第2項第4号(主要株主の異動)の規定<br>に基づく臨時報告書であります。               |   | 平成19年6月4日<br>関東財務局長に提出  |
|     |                     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19<br>条第2項第4号(主要株主の異動)の規定<br>に基づく臨時報告書であります。               |   | 平成19年11月8日<br>東海財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年1月12日

株式会社 焼肉屋さかい

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 倉 平 五 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社焼肉屋さかいの平成18年4月21日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成18年4月21日から平成18年10月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社焼肉屋さかいの平成18年10月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月21日から平成18年10月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は引き続き中間純損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであります。

その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社 焼肉屋さかい

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 倉 平 五 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社焼肉屋さかいの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社焼肉屋さかいの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当中間会計期間において営業利益及び中間純利益を計上したが、前事業年度において継続的な営業損失及び当期純損失を計上するとともに、財務制限条項に抵触しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
- 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の2固定資産の減価償却方法の会計方針の変更に記載のとおり、会社は、建物（建物附属設備を除く）の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。
- 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、販促券を販売費及び一般管理費の「販売促進費」に計上する方法から売上高より控除する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであります。  
その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。